

氏名 (法人にあっては名称)	香川電力株式会社
住所	香川県高松市天神前10番5号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	電力小売事業 沖縄を除く9エリアにおいて、地方自治体を含むオフィスビルや学校、小売店舗等の自由化領域のお客さまに対し、旧一般電気事業者の送配電網を経由して電気を供給しております		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	需給管理室にて、調達中の発電所からのCO ₂ 排出量の把握等に努めております。 また、経営企画室にて地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行っています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2023 年度)	0.468 (kg-CO ₂ /kWh)	0.495 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2024 年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2029 年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2034 年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方) 調達先の見直しにより、前年度からの低減を図ります。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したもののから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2029 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2034 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2023 年度)	170 (千kWh)	0.21 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	700 (千kWh)	0.80 (%)
	短期目標 (2029 年度)	最大限調達 (千kWh)	最大限調達 (%)
	長期目標 (2034 年度)	最大限調達 (千kWh)	最大限調達 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
太陽光発電の買取等を強化していきます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	PPAモデルによる太陽光発電等の買い取りをしてまいります。 CO2フリーの電力メニューの販売強化をしてまいります。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電所を所有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	需要家が電力の使用状況を確認し省エネに取り組めるように、マイページにて確認、アラートが出せるようにしております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	蓄電池を用いた自家消費の拡大やLED等のご提案などによって地球温暖化の防止に貢献します。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。